

# 厚生文教委員会報告書

平成28年11月25日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成28年11月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
公共交通についての調査研究 ① 路線バスについて	継続審査	なし
学校教育についての調査研究 ① 小中一貫教育について	継続審査	なし
教育行政及び教育施設についての調査研究 ① フューチャースクールについて 委員派遣（伊部小学校）	継続審査	なし

## <報告事項>

- 第3次男女共同参画基本計画の策定状況について（市民協働課）
- 養護老人ホーム蕃山荘の給湯設備の故障について（介護福祉課）
- 吉永地域幼保一体型施設整備工事中に発生した倉庫の損壊について（こども育成課）
- 無憂華保育園の閉園について（こども育成課）
- 伊部地区幼保一体型施設の整備工事について（こども育成課）
- 日生西小学校鴻島分校の閉校について（教育総務課）
- 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について（学校教育課）
- 平成27年度児童・生徒問題行動等調査の結果の概要について（学校教育課）
- 頑張る学校応援事業の優良実践校（日生西小学校）について（学校教育課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市民生活部、保健福祉部関係）	2
閉会中の継続調査事件（市民生活部関係）	5
① 公共交通について	5
報告事項（教育部関係）	23
閉会中の継続調査事件（教育部関係）	25
① 学校教育について	25
② 教育行政及び教育施設について	28
閉会	29



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年11月25日（金）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後3時43分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員		西上徳一		
早退委員		なし		
列席者等	議長	なし		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民協働課長	眞野なぎさ
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司
	介護福祉課長	高見元子		
	教育部長	谷本隆二	小中一貫教育推進 課長	川口貴大
	教育総務課長	芳田 猛	学校教育課長	磯本宏幸
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は7名です。定足数には達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の流れについて簡単に説明をさせていただきます。

最初は、厚生関係の報告、それから所管事務調査、報告事項終了の後、関係者でない方は退席して結構です。その後、休憩し、文教関係の報告事項と所管事項を行います。所管事項の中で、フューチャースクール、一部御質疑があるようなのでお聞きし、委員会閉会后、委員派遣として伊部小学校のフューチャースクールを現地視察しますので、よろしくお願ひします。

\*\*\*\*\* 報告事項（市民生活部・保健福祉部関係） \*\*\*\*\*

厚生関係の報告事項をお願いします。

○眞野市民協働課長 第3次男女共同参画基本計画の策定状況について御報告させていただきます。

男女共同参画のまちづくりを総合的、計画的に進めていくため、今年度中に次期計画の策定を行っている旨を6月の委員会で御報告させていただきましたが、今回はそれ以降、現段階での策定状況について御報告申し上げます。

男女共同参画推進本部、また幹事会、また推進班で次期計画の素案づくりを進めてまいりましたが、また現在まで5回の男女共同参画推進審議会でその内容について御審議いただき、このたび案がまとまりましたので、来週29日の審議会にお諮りした上で、来年1月からパブリックコメントを募集する予定としています。その御意見を踏まえ、来年2月に審議会から市長へ答申していただき、計画を決定する予定となっています。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 養護老人ホーム蕃山荘についてですが、今週、指定管理をお願いしている社会福祉法人備前市社会福祉事業団より、お風呂の給湯の温度が保てなくなった、お水になったということの連絡があり、ただいま状況確認等を行っているところです。指定管理の協定で、修理等の金額が50万円以上のものについては市の予算での対応となりますが、利用者の方の不便を早急に解消するため、できるだけ早い修繕の対応をしたいと考えています。ついては、予算を流用して修繕を行い、2月補正にて修繕分についての予算要求をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。取り急ぎの現況の報告とさせていただきます。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 こども育成課から3点報告をさせていただきます。

1点目は、吉永地域幼保一体型施設の整備工事中に発生した倉庫の損壊工事については、保険会社と被害者との間で示談が成立したので、報告をさせていただきます。なお、本体工事は順調に進んでいます。

2点目は、鶴海にある私立保育園、無憂華保育園が平成30年3月をもって閉園するとの話が

ありました。今後の対応については、これから検討をしていくことになろうかと思っています。

3点目は、平成30年4月の開園を目指して建設を予定している伊部地区幼保一体型施設の整備工事についてですが、現在の殿土井保育園を解体し、そこへの建設を計画しています。この間の保育園運営については、保育園の南側にある伊部幼稚園の園庭に仮設園舎を設置し、幼稚園の空き部屋も利用しての保育を行いたいと考えています。この仮設園舎については、11月の補正予算として議会へ提出を予定していますが、来年度の入園の申し込みを受け付ける中、保護者の方から殿土井保育園の保育運営についての問い合わせがあります。この問い合わせに対して、この予算が認められた場合には平成29年度は仮設園舎での保育運営になるということを保護者に正式にお伝えしたいと考えていますので、御了解願います。

**○掛谷委員長** 今報告された3つの件について、委員の皆様より何かお尋ねがあれば。

**○橋本委員** 蕃山荘の給湯設備の故障ですが、いつごろ報告があり、今現在どういう状況なのか、お風呂に入れないのかどうか、教えてください。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 今週の月曜日に報告がございまして、現地へとりあえず見に行かせていただきました。それで、ここが悪いのではないかという話も聞きながら、ちょっと金額が大きくなりそうなので、メンテをしているところに見積もりをとるという話を聞きまして、1社ではまずかろうということで、何社かの見積もりを今集めているという状況です。今おっしゃられたお風呂に入れないのかという話ですが、最初幾らかは出ていたということでやっていたわけですが、もう途中から全然だめになったということなので、現在は入所者の方についてはお風呂には入れていないという状況で、来週からは大ケ池荘へ順次お願いしていくという話ができていると聞いているところです。

**○橋本委員** 説明がありましたが、要は今蕃山荘のお風呂は完全に使えない状態になって何日かたったということか。そこら辺が、壊れるのはわかるが、壊れたら壊れたときの対応として、即何らかの格好でそれにかわるもの、そういったもので、最近特に寒くなったのでお風呂はもう絶対必須のアイテムです。

今現在は、大ケ池荘に車で送り迎えをしているという状況ですか。それだったら、入所者の方は結構いると思うが、送り迎えだけでも大変ではないか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** この月曜日からお話は伺っています。確かに大変ですが、こんなことを言うと失礼ですが、今の時期なので毎日入るということではなく、計画的に順次必要な方からと伺っています。

**○橋本委員** お風呂が使えない以上は仕方がないが、やっぱりお風呂を楽しみにしている人は結構いるので、毎日でも入れるように対応してやると。ボイラーでしょう、どうせだめになったのは。それに変わるボイラー、ちょっとリースみたいなやつを借りて、修理をする間、何か応急に、対応するということはできなかったのか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 済みません、まだそこまで考えが及んでいなかったと

ということで、状況を確認して、何か方法があれば早急に対応したいと思います。

○橋本委員 蕃山荘だったら、それこそブルーラインの延伸で、寒河、すぐ来れるでしょう。ヘルスパの温浴施設、あれボイラーもまだ使えるはずだから、あれ応急にやって、あそこへ連れてきて、お風呂入らせたらみんな喜ぶですよ。そういうことは考えられなかったのか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、そこまでは考えていませんでした。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 無憂華保育園の閉園について、対応と言われても、幅広い対応の仕方があると思うが、どのような対応の仕方をお考えでしょうか、今の時点でわかる範囲でお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現在話を聞いたばかりなので、正式にこういった方法がいいのかということは、今のところまだそこまでは考えが及んではいません。今後どういった方法でいくかというのは、今後保護者の方と話をしながら考えていきたいというふうに思っています。

○西上委員 できるだけ、東鶴山幼稚園のあたりへ対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 検討をさせていただきます。

○山本副委員長 先ほどの伊部のこども園の件ですが、完成したら、仮説の園舎は撤去するのはわかりますが、伊部幼稚園はどうされる予定か。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 最終的には、幼稚園も保育園も解体をしていきます。

○橋本委員 先ほど丸尾課長から報告があった吉永の認定こども園の工事中の隣接地の倉庫の件ですが、保険会社と示談が成立したということの報告がございました。何かこの間、議長に聞くと、所有者と示談が成立したが、どうも保険だけではカバーできないというか。それで、一部施工業者が、重藤と東備建設のJVが一部負担をするということをお聞きしたが、そこら辺は本当ですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 私がお聞きしているのは、今東備建設と重藤組が入っている保険会社ですね、その保険会社と本人とが示談が成立したというふうに聞いている。ですから、業者が持ち出したという話を私は聞いてはいません。

○橋本委員 保険内でカバーができたなら大変いいことですが、どうも当初いろいろ聞いていると、所有者の方が、これもあれもということで相当金額が膨らみ、交渉するのがなかなか大変だというふうにお聞きしていたので、保険内でカバーがどうもできないようなことをちらっと聞いたが、後でまた一度調べてみてください。私はそう聞いたので、ちょっと心配はしていたが、保険内であればもう結構です。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 私のほうへは、もう保険会社と最終的には話ができて示談が成立したというふうには聞いています。

○立川委員 そういった形で、もし示談ができているのであれば、当然示談書、その他の書類が

あると思いますので、それをぜひ確認されて、把握されているほうが良いと思うので、ぜひ示談書をとってほしいと思います。いかがですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その辺はちょっと確認をさせていただきます。こちらの手元には、その示談書は入ってはきてはいないので、確認しておきます。

○立川委員 それをもらわんと。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 ただ、あくまでも業者が入っている保険なので、市が一切関与していない関係もあり、うちのほうへは示談書はないが、確認をしてみます。

○立川委員 建前はそうでしょうが、何かあったら絶対困りますので、これリスクヘッジですから、必ず示談書の写しは手に入れてほしいと思います。できたらこの場でも示していただけたらと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 そのように話をさせていただきます。

○掛谷委員長 ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項は終わります。

○掛谷委員長 休憩。

午後1時45分 休憩

午後1時47分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

\*\*\*\*\* 公共交通についての調査研究 \*\*\*\*\*

公共交通についての調査研究、路線バスについて。

○坂本公共交通課長 2点報告をさせていただきたいと思います。

1つ目は、公共交通空白有償運送、8月の委員会で報告した吉永町笹目地区の住民らの共助による自主運送の件です。

10月以降に実施するというので報告していましたが、少しおくれ、11月13日日曜日、地元主催で出発式を行い、運行を開始しています。事業の概要については、以前にも申し上げましたが、笹目地区が事業主体となり、買い物支援など交通弱者を援助するために有償運送を実施しています。高齢者のうち、援助が必要な人を利用登録して、地域内で選出したドライバーが交代で運行します。利用登録されたのは地区住民の方ほとんどの方で47名、ドライバーについては7名と聞いています。運営については、受益者負担で利用料を賄って運営をするということで、有償にすることで持続可能な運送サービスを維持、確保するということです。

2点目は定期船の建造状況について報告します。

お手元に資料を配付させていただいておりますが、8月3日付で請負契約を締結しました。相手先はツネイシ&ファシリティーズ株式会社、常石グループで尾道市に本社がございます。10

月6日に起工式を行い、現在は船殻工事に取りかかっているところです。来年1月末にはほぼその船の形ができる工事が完了するが、それに並行して、船体の艤装やエンジン機関艤装、電気配管などについて順次実施していく予定です。完成については、3月上旬に予定しています。3月上旬に完了検査を行い、中旬には進水式を尾道市で行う予定です。

それから、海上の試運転を、これも尾道で行い、3月末に日生港に回航してくるという予定です。

それから、4月1日土曜日に就航披露式を行いたいと考えており、現在その式典等準備をしているところです。

それから、資料の図面ですが、概要については、全長が17.5メートル、幅が4.1メートル、総トン数は19トン、機関エンジンについては、ヤンマーの6気筒154キロワットを搭載ということです。それから、巡航速度は12ノット、定員については、サービス基準を下げたとおりに設定しており、定員45名とスタッフが一応2名ということで、47人乗りです。本体の建造費用ですが、1億2,000万円の予算のうち、1億1,880万円となっています。これには、交通エコロジー・モビリティ財団という財団、公益法人ですが、こちらからバリアフリーの関係で補助を少額ですがいただけるようになっており、バリアフリー設備を整備するという事で121万3,000円の補助が決まっています。

○掛谷委員長 質疑ある方はどうぞ。

○橋本委員 さっき報告をした中で、船です。お披露目が4月の何日と言われましたか。

○坂本公共交通課長 4月1日、土曜日になります。

○橋本委員 4月1日土曜日にお披露目。

○坂本公共交通課長 はい。委員の皆様にも御案内をさせていただこうと思います。よろしく願います。

○橋本委員 これはずっと以前から例の工業デザイナーの水戸岡さんのデザインが大分入っていると聞きをしていたが、この分で水戸岡さんにデザイン料で払ったお金は幾らになるのか。さっきの1億1,180万円の中に含まれているのかどうか。

○坂本公共交通課長 この建造費の金額には、デザイン料込みということになっており、内訳はわからないが、中に入っています。

○橋本委員 ということは、常石造船が水戸岡さんに直接お願いをしてお金を払うという格好ですね。それが幾らになるかは、あなた方は承知していないということか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおりです。

○橋本委員 水戸岡さんにこちらからお願いをしておいて、お金を払うのが常石造船だから、それが幾らかかったかわからないというのは、ちょっと私はおかしいと思う。それぐらいはやっぱり把握しておいてほしい。聞いたら教えてくれるでしょう。教えてくれませんか。また尋ねておいてください。

○坂本公共交通課長 私どもがプレゼンをしたのは、1億1,500万円ぐらいで本体をしたので、その中でいわゆるデザインによって品物が変わってくるわけです、席とか、椅子であるとか、内装が。そこら辺の調整を含めて、水戸岡デザイン事務所にお支払いするという、中身のほうはちょっとわかりません。

○橋本委員 ややしいことはいいから、常石造船が水戸岡さんに幾ら払うか、それぐらいは聞いて。

○掛谷委員長 要するに内掛けでしょう。

○橋本委員 別に、それは市が指定してこの人にデザインを頼むわけだから、お金は常石さん、払っておいてよということで契約をしているわけだから、その金額を尋ねるぐらいは別段おかしくはないと思うので、一般の仕入れ先や仕入れ価格を教えという商取引ではないので、それぐらいはいいのではないかな。

○坂本公共交通課長 業者に伺ってみます。

○橋本委員 それから1点、ちょっと心配をしているのが、先ほど言った総トン数で19トンということになると、19トンは通常であれば船長1人で運行できるということで、しかもこれ鳴り物入りで1億2,000万円の船こしらえると、船員は1人でいいと、経済船ということでお聞きしていたが、どうもこの間から雲行きが変わってきて、船長、機関長の2人要するというふうには、できるだけ2人であることを指導されたと、海運局のほうか。これはどうですか、運行をするのが、実は大生汽船ですよ。そこは、1人で運行しようとしているのか、その海運局の指導を守って2人で運行されるのか、どっちでしょうか。

○坂本公共交通課長 説明が不足していたと思いますが、運輸局が言うには、2人乗せるか、1人で乗ってもいいですが、ポンツーンにつけるとときには綱取りが必要だということです。いずれかにせよということなので、それぞれの島に綱取りを雇うのと、船員を常に乗せておくのと、そこら辺の違いだと思うわけです。大生汽船のほうは、2名乗せたいと言っておられます。

○橋本委員 スタートするとき、船のドッグ代は備前市がもつとか、燃料はどうか忘れたが、何かもろもろ至れり尽くせりみたいな、備前市が費用負担する、しかも赤字になったら、その赤字補填を備前市がするという、大変な約束事だったと思う。それで、1人で運行せずに、2人でやると、それなりにやっぱり採算もとりにくいということになると、その費用負担は全部備前市におっかぶさってくるのでしょうか。そこら辺をお尋ねします。

○坂本公共交通課長 おっしゃるとおりで、採算に合わない分は全部赤字補填を市がするということになるわけですが、そのために航路改善の補助航路を今目指しており、その補助航路に認定されれば、国が半分未来永劫持ちましょう、残額について派遣と備前市で折半しましょうというような話で進めています。

○橋本委員 その補助航路に認定されるか否かの、その境目というのはどういうところにあるのか。認定される公算が大いにあるのか、あるいは否認されるおそれがあるのか、そこら辺も含め

て教えてください。

**○坂本公共交通課長** この補助航路で一番ネックになる条件というのがありますが、それは年間を通じて25万円以上の赤字がある。というのは当然クリアできるわけですが、その唯一航路という交通手段の関係がございまして、本土には1カ所しかつけてはいけないというのがございます。そこら辺の理由づけができない限りは補助航路にはならないですが、利用者のニーズによって必要だという理由づけをすれば何とかクリアできるのではないかとということで、運輸局もある程度は、例えば日生でいうと駅前。駅前は病院へ行く、買い物はパオーネのほうへつけるということで、何とかいけるだろうというような話は伺っていますので、このまま島民の理解が、今つくっている案で理解が得られれば、何とかかなりそうだなという気持ちであります。

**○橋本委員** この運航にかかわって、赤字が出たらそれを備前市が補填するという大前提でスタートして、当初は20トン未満船だから船員は1人で済むという説明を我々も聞いて、ならば今の大きなみしま3号とか、そういったものよりもこういうコンパクトなやつの方がいいということで我々もいたし方なかったわけだが、船員を2人乗すのであれば、何もこんな高い船を買わなくても、今のみしま3号でも軽合金ですからね、たくさん人を乗せられるし、そんなに燃費はかからないということで、こんな水戸岡さんデザインの船をこしらえる必要があったのかと、今になって思えばですよ。そういうふうに思う。

**○坂本公共交通課長** みしま3号については、19トンを超えておりますので、定期検査と中間検査の2回検査がございまして、エンジンのばらし検査等で、ことしも説明したわけですが、1回で500万円ほど必要になると。ですから、10年で2回ということになると、平準化すると毎年200万円ぐらいの余分な経費がかかるということで、そこだけは確実に経費が削減できるようにということで小さくしました。その関係でございます。それと、義務づけているのは3名です、みしま3号は。でも、2名でも何とかクリアできているようなところなので、定員については2名と変わらないような結果になりました。

**○橋本委員** ちょっとしつこいようですが、2名と1名で相当違うということで、今現在大生汽船が持っているFRPの小型船がありますよね。これは、船員は1名で運航していないですか。それと、前松丸船舶が持っていた高速船ですが、パインツリーなんかも、あれも全部船長1名でやっていたのに、これだけ2名にするか、もしくは棧橋に綱とり要員を配置と、ちょっと海運局は厳し過ぎると私は思うが、交渉によってこれを1名でいくというようなことにはならないか。最初我々はそう聞いていた、あなたから。

〔「私でしたかね」と坂本公共交通課長発言する〕

あなたからかどうか、担当から1名でいけるというふうに。

**○坂本公共交通課長** そもそも事業許可が違うわけですね。定期船は海上運送法の3条で、委員の言われるパインツリーというのは不定期航路で、21条の許可で、もう全然条件が違うらしいです。21条ではそこまでの規制はないと、定期航路はそのかわり違いますよというような。そう

ということで、定員の差はあると聞いています。

○川崎委員 議論がいろいろあって記憶にないが、結局この航路の新しい船もできてよくなるが、頭島へは寄るのか、これ走らすのは、どうなっていたのかな。

○坂本公共交通課長 以前報告申し上げたときには、頭島へ寄らない案で大多府の方も納得してくださっていたが、今現在は調整中です。

といいますのが、委員もおっしゃったように、架橋効果が全くないのではないかというようなこともございますし、何かのときには頭島へ着けることも必要ではないのかというようなことがございまして、運輸局とは頭島へ着ける理由づけを探し出して、何とか頭島にも寄港できるような形で補助航路になるようにということで協議は現在しています。

○川崎委員 いや、島民のほとんどは自家用車で現役は通うから問題ないでしょうが、高齢者の問題だけだと思うが、結局橋ができて、頭島までが大多府との距離からいっても、6割ぐらいあるのかな、距離は。そういうことを考えると、やっぱり頭島を中心に大多府、鴻島を三角形で、最短距離で結ぶのが一番いいし、それを定期航路として赤字補填が、今言ったように国が2分の1ということなら、やっぱりそういう方向性で、走りながら住民に納得いただかないと橋をついた意味がないという、もう頭島と鹿久居のためだけかと。合わせて300人程度か忘れたが、始めたころは400人ぐらいいたでしょうが、もうどんどん減っているのが現状でしょう。

やっぱりそういう中で、もう少しこの橋を、100億円もかけたものが何の価値もなく、逆に赤字補填というツケが回ってくるような橋をつくって、本当に日生以外の議員から何を言われてもそのとおりでと言わざるを得ないような……。

〔「むちゃくちゃ言うて」と呼ぶ者あり〕

いやいや、事実そうじゃがな。私らも仕方なく、行くもとまるも地獄だという名文句、橋本議長が言うてゴーサイン出したわけだから、我々も。

だからもう少し、大多府と鴻島の高齢者のエゴはわかるが、やっぱり島民全体の利益を考えると、頭島まで定期バスを走らせたほうが、少々風が吹いても、台風になっても、よっぽどじゃない限り、船はとまりやすいが、バスはとまりにくいとか、何とかそういう理由をつけて、少しでも赤字補填をどうなくすかということを考えていただかないと。

そして、高齢者は定期路線に乗る必要はないでしょう、はっきり言うて。だから、この赤字補填があるから、定期路線がいいのか、それとも今言ったように21条か何とかで臨時便で常に、デマンドバス・タクシーではないけど、デマンド船ぐらいで、その都度必要性に応じて海上タクシーか何かで運んだほうがいい側面もあるので、これをそれに使ってもいいわけでしょうが、こういう立派な船ができるなら、これは少し瀬戸内芸術祭ではないが、少し日生諸島も観光に力を入れるとか、そういうものに大生汽船に利用していただくとか。

何かもう本当にやっていることが、金は食うが、ランニングコストは黒字でなく、ますます赤字補填ばかりになっていくというやり方では、若者も定着しないのではないかと、人口は減るばか

りで、最後は廃業で終わりというような、本当に状況に追い込まれるので、日生諸島、国立公園を生かす方向性との合致というか、目標が住民とも利益が一致するような、何かそういうものを追求していただきたいということを要望しておきます。私は本土まで来るのであれば橋なんか、橋を見ながら今までどおり定期船が走るといえば……。

〔「おかしい」と呼ぶ者あり〕

どう考えても、その辺は走りながら住民に御理解いただけてください、大多府と鴻島の人に理解をいただければいいだけです。ほんの数人いるかいらないかだと思いますよ。いかがですか、そういう考え方は。

○坂本公共交通課長 御意見ありがとうございます。

確かに、もう川崎委員のおっしゃるとおりです。ただ、今後とも意見を踏まえて、できたら航路に反映させていきたいと思えます。

○川崎委員 だから、本土に着けなくても、頭島を拠点にして三角で定期路線を組んでも、赤字になれば国からの補助金が出るわけでしょう。やっぱり決断の問題ではないか。そして、バスを走らせたほうが、頭島で定期路線バスが何便に何回か知りませんが、今の寒河から備前までの何便かをそれに回すというのはちょっとよくわかりませんが、そのバス代のほうが高くつくなら仕方ないです。だけど、明らかにバス運行のほうが利便性とランニングコストは船を本土まで、はっきり言って船の油代というのはばかになりません、同じ軽油をたいても。だから、その辺で言えば、定期路線を走らせて、短期間で頭島、鴻島を結ぶ定期路線のほうがいいということなら、やっぱり経済効果も示して、大多府、鴻島の高齢者を中心とした住民に御理解いただくことが一番必要なことではないか。意見として言うておきます。頑張ってください。

○立川委員 その関連ですが、先ほどお話が出たこの航路、ことしの7月に、今川崎委員が言ったとおりのものが出たでしょう。これを28年10月からやりますというお答えをそのときにいただいていますよ。それをめどに日生の港湾航路をやりますということでお答えされている。起こしてもらえますか、議事録。これ今おっしゃったとおりの図面、7月にもらっている。

鴻島には20名で3名が利用しています。これをおっしゃったのに、日生の駅前につける航路と、頭島、何で着かないのか、さっきの架橋効果でこうなります。2案、3案ありますが、これでやってくださいと。鴻島を半島の突先と考えていただいて、船をそこに着けて、後はバスですという案を示されました。お忘れですか。

〔「いや、覚えています」と呼ぶ者あり〕

そのときに、28年10月までにはというお話をいただいていた。だから、次の路線バスについての方と一緒にですが、その辺の進捗はどうですか。

○坂本公共交通課長 私の説明が下手だったと思えます。

といいますのは、それを見越して10月にバスを走らせてほしいということで説明をしていたわけです、将来的にはこういう三角になるので。スケジュール的には12月までに航路改善計

画を、今航路を決めてつくりまして、国に打診をするという手順になるわけです。来年になりまして、国がオーケーということになれば、翌年の10月から補助航路がスタートするという、こういう手順になっていますので、もう10月に航路を変えることはできませんので、申しわけないです。

それと、頭島線の件ですが、考え方は、補助航路になって浮いたお金でバスを走らせるというようなイメージで、内示をいただかないとなかなか頭島にはバスは走らせられないのかなというような思いでいます。

**○立川委員** いや、私がお尋ねしたのは、川崎委員が言われて、その意見を参考にしますというお話をされるから、その計画は7月にお示しいただきましたよということです、参考にしなくても。これについて進んでいるかと、寄港中のさっきのお話がありました。2航路であれば、補助もおりませんと。あのときに皆さんが、じゃあこの路線でいってくださいというお願いをしたのはお忘れですか。

**○坂本公共交通課長** 覚えています。私もその案がいいと思っているわけです、そもそも。その案がもうベストな案だと思います。ただ、それでは島民の理解が得られないだろうということで、この3案を持って島へは行ったわけです。そういう中で、大多府の方が究極の選択といいますか、要は減便をされるぐらいだったらもう頭島へ寄らなくてもいいと、今までどおりの便を確保してほしいというようなことを言われたので、私どもの考え方もその方向に行ったということで、架橋効果を考えると、やっぱり頭島へ1便でも2便でも着けるような方法がいいのではないかとということで、今はそれをまた調整中という、紆余曲折していますが、そういった形で調整中ということです。

**○立川委員** どうもその調整ばかりで、前回も同じお話をしたと思うが、架橋効果を生かすためにも、島民の皆さん、大変申しわけないが、多額のお金を持っていかれた、ちゃんと橋ができました、その効果を検証して、なおかつ無理であればしたらいいですが、一旦できたことだから、それまで皆抑えられていた他地区のことも考えて検討をしてくださいというお願いを7月にしたわけです。それがまた紆余曲折です、いろいろ、いや、島民があかん言っているというのは、私どうも納得がいかない。

**○掛谷委員長** 今調整をしているという話が納得できないということですね。

**○立川委員** でしょう。前もお願いしたように、もう一遍言いますよ。日生町の職員ではないわけです、備前市の職員です。日生だけが備前市ではないです。先ほど三石も出ましたが、三石も、東鶴山も、西鶴山も、香登も、吉永の南北線、おっしゃったように笹目もでしょう。その辺の意欲を持って交渉してくださいということは、7月に申し上げました。それができていないという認識でよろしいか。

**○坂本公共交通課長** 説明会ではそういったことも私は言っているわけですが、やはり大多府の方には失礼ですが、被害妄想のようなところがあり、橋がついて自分らが、要は不便になるとい

うことはどういうことならというイメージを持つとられるので、その説得に苦慮しているような状況でございます。そういう中で、ほかの路線についてもちゃんと維持、確保していくために、それはほったらかしではございません。来年度に向けて、それぞれの路線の調整をしたり、JRとの乗り継ぎを考えたりということは考えていますので、決しておろそかにしているわけではございません。

**○立川委員** おろそかかどうこうではなく本当に、補填はします、船はつくります、ランニングコストも負担します、人口はどんどん減ります。これ財政手当というのは全く考えられないのか。皆さんの御希望に沿うことばかり考えたらそうなると思うが、その辺も加味して、せっかく立てられたこの1案、2案、3案で、1案でいきましょう、多分この委員会でもそれをお願いしますというお話をしたと思うが、ぜひとも御理解をいただけるような材料は、皆さん方は口はうまいですから、何でしたら市長に行ってもらって、という方向も考えて、できるだけ、本当に真剣にお考えをいただきたいと思う。7月に案が出て、いまだ何も進んでいない。船のほうも随分ずれて、この3月、4月から進水というスケジュールになっているみたいですが、もう見切り発車ですよ、という解釈でよろしいか。バスと船との連携ですよ、見切り発車の感覚でよろしいか。

**○掛谷委員長** 坂本課長、ここでは、どういう方向で頑張るかということを示してほしいという……。

〔「それはもう7月に出た」と立川委員発言する〕

いや、出ているが、今調整中だから、今後の、本当にどういう決着をつけたいと思っているのか。

**○坂本公共交通課長** 補助航路が目標です。見切り発車というよりも、どんな形であれ、補助航路にするのが最大の目的でスタートしたので、補助航路になれば、将来的にはその三角を目指して進めていけばいいと思うが、何とか今の財政負担にならないような形に持っていきたいということで進めていますので、決して見切り発車ではないと思います。

**○橋本委員** 今の立川委員に関連するが、補助航路にまだなっていないということで、ことしの10月1日から頭島の路線バスが運行できないということで。どうも聞くところによると、島民の方にはチラシか何かを配付して、それらをお知らせしたと。我々この委員会には、そういう報告、連絡、例えばこういうチラシを配りますという報告はありましたか。

**○坂本公共交通課長** さきの2回ほど、9月定例でしたでしょうか、取りやめをすることを委員会で報告して、その後、田口委員だったと思いますが、島民の方にはしっかり周知しないとけないというような、説明会でも開くのかというような御質問があったので、それを受け、町内会長に相談をしました。何もせんでもええと言われたわけですが、一応回覧を回そうではないかということで、町内会長には説明して回覧をしていただいた、そういう手順でございます。

**○橋本委員** 休憩して、回覧をされた文書、我々委員にも見せてほしい、補助航路に認定される

まで……。

〔「それは書いてないです」と坂本公共交通課長発言する〕

え、どう書いているのか。それ見せてもらえばわかる。

○掛谷委員長 ちょっと見せてください、回覧で。

〔「見せてください。回覧でもええ」と橋本委員発言する〕

休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時28分 再開

○掛谷委員長 再開します。

お手元に回覧が来ました。何かあれば。

○橋本委員 これを回覧して、一応皆さんには御理解をいただいているということで。先ほど休憩中にお聞きしたが、確認ですが、この補助航路に認定されるか否かは、大体来春ぐらいにはわかりそうだと。万が一認定されなければ、しばらくこれはもう認定は難しいというふうに受け取っておけばいいのか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおりで、しばらくできないといたしますのが、今の航路をまた変えていかないとということになります。条件整備としては、そういうことになります。

○立川委員 可能性としては、補助航路の申請が通らない可能性もあるという解釈でいいですか。補助金が出ないということもあり得るのか。

○坂本公共交通課長 あります。ありますが、感触的にはいい感触で、この前帰ったので、よくわかりませんが。

○立川委員 じゃあその可能性もあるということで理解しておきます、また補助金が発生すると。

○掛谷委員長 ほかにはいいですか。

○星野委員 路線バスについてですが、停留所にある時刻表に行楽シーズン云々、乗車人数をオーバーし、乗車していただけない場合にはタクシーを呼んでくださいという張り紙がありますが、そのようなケースは実際あったのか。

○坂本公共交通課長 行楽シーズンといえば、やっぱり閑谷学校でして、閑谷学校へ行くには吉永線と、南北のぞみ線が両方重複している部分があるが、一気にお客が来られたときに、車両がハイエースで9人しか乗れないわけです。そのときにどうしても積み残しができてしまうということで、そのときはタクシーを使ってくださいというような表示にしています。何回かケースはあったと思います。

○星野委員 以前の計画では、タクシーの運賃を補填して200円しかいただかないという話があったと思う。今はどうなのか。

○坂本公共交通課長 その200円の方は、船の話だったと思います。バスでは、そういう手

続、していません。

〔「実費をお客さんが払えということ」と呼ぶ者あり〕

そうです、はい。

○掛谷委員長 船のみ。

〔「いや、船ではなく、南北線でしょう、今の閑谷の」と呼ぶ者あり〕

もう一回はっきり言うて。

○坂本公共交通課長 積み残しは、もう我慢していただくしかないと思っていますので、ほかの交通機関を利用してくださいとしか言っていないと思います。

○掛谷委員長 タクシーを利用してくださいということですか。

○坂本公共交通課長 路線を継続するためには小型化したいということでの、小型化してしまいましたので、どうしてもそういう弊害が出てきたということです。

○星野委員 以前、この南北線をやりたいという話が一度出て、1回ぼっしゃったではないか。そのときの引き継ぎ事項にもなかったのか、200円しかいただかないということは。

○坂本公共交通課長 そういった引き継ぎは受けていません。廃止になったということだけです、そのときは。

○川崎委員 小さくなって効率よくというのはわかるが、行楽シーズンだけほかのバスをそっちに回したらどうなのか、そういう観光客の動きを見て。

○坂本公共交通課長 委員言われるように、それは可能ですが、いつ乗るかかわからないので、乗るか乗らないかわからないのに、大きいのを走らせるのは無駄が多いということで……。

〔「大体わかるのではないか、今の楷の木何か」と川崎委員発言する〕

予約でもあればそういった対応もできるかと思えます。

○橋本委員 大体そういう時期は想定して、仮に大きいバスを投入して、少なくともそれはもう我慢するとして、ある程度の対応をしていないと、あそこへ行ってバスに乗ろうと思っても、積み残しをされて、しかもタクシーを呼んだら全部自分らで払えと、それは観光地でおもてなしの心からは大きく外れると思います。バスは、土、日、祝日は結構あいているはずですよ、大きいバスが。だから、ハイエースの運転手も含めて10人乗りでしょう、そんなちやちいこと言わないで、違う車を投入するようにされたらどうか。そんなに車の切り回しができないのか。

○坂本公共交通課長 この吉永を通るところは、委託路線です、基本的に。ハイエースの予備車両を渡しており、その分を直営で賄うというのは可能かもわかりませんが、委託費と二重になるようなところもございまして、ちょっとやり方が難しいと思います。

○川崎委員 以前視察へ行ったときに、定期路線をタクシー会社に委託して、基本的に企業的には乗員の定員の関係や何かで小型が走って、どうしても観光か何か知らないが、ある停留所に全

員が乗れなかった場合は、それを委託しているタクシー会社が、急遽運転手が、今携帯の時代ですから携帯へ電話して、何々停留所へすぐタクシーが来て、どこまで送るということをやって、その料金は定期路線上のバス代で済ませているいい例があったわけですよ。

私は、直営は別としても、てっきり今回タクシー会社が委託した路線だけでも、バックアップとしてタクシー会社が、やっぱりもう少しそういうことを、委託したメリットを生かすことを、そしたらタクシーの運転手もすぐに動けるというような側面も出てくるのかなと。

そういう意味では、全部そうしていくためには、この日生の路線も、250号の路線もやっぱりタクシー会社に、距離によって分担するとか、時間によって分担するとか、何かそういう契約を結んで、観光客が気持ちよく観光地へ来ていただけるということも考えないと、どうもその路線運行上の問題と、観光客をこれから呼ぼうという一方で、矛盾したことしかやっていないように思う。

だから、やっぱりバックアップ体制というのは、民間のよさを利用すべきだと。私の連れも運転手をやっているが、たしか1日置きで16時間だったかな、朝の6時半か7時から、夜が10時だったかな。そのかわり1日置きです。それで、出来高払いで、たしか水揚げは40%か45%もらうというような。それはもう全くの純粋なタクシーだが、停留所にとまっているお客さんが乗れないということについては、やっぱり配慮すべきだ。もう初めから、停留所へいる人はタクシーを使わないから停留所にいるわけで、タクシーを使う人は電話1本で、どこへ迎えに来てくれ、あっちへ行きたいといえば終わりだから。そこのお客の違いをやっぱり明確に分けて、より大量に観光客を寄せるためには、定期路線というのは、観光面でもフル活用できる体制というのは、バックアップは絶対必要だと。というふうに全国的な例としては学んでいます、それが実施できないのはどうも腑に落ちないと感じているが、いかがでしょうか。

**○坂本公共交通課長** できるだけ早く情報をつかんで、例えばもう一台来れば乗れるというようなパターンもございますので、管理事務所の予備車両を使うなどして応援に行くというような形をとっていきたいと思います。現に、今やっている三石線で、どうしても住民があふれるときに毎週月曜日ぐらいあるわけですかね。病院へ行くのに1人、2人乗れないというようなこともあるので、それは応援に行っているわけです。うちのほうも人がそれだけ配置がないわけでなかなか動きにくいところはあるが、そういった形でカバーしていければと思います。

**○川崎委員** そこは、たしかコンパクトシティということで、ちょっと過疎化しているところをより集中させてうまくバスの運行を、そういうことをバックアップするということだったが、備前の場合は、各地域が山、川で分断されているところなのでなかなか難しいが、やっぱり今3社か4社か忘れましたが、タクシー会社へ委託しているわけだから、その総合力で、全部が同時に動いていることは少ないと思う、時間によっては。だから、委託しているタクシー会社は、人員、タクシーが配置できないにしても、隣のタクシー会社はあいているから応援できるよと、やっぱりそういう総合ネットワークというか、タクシー会社の民間の、車両が足りないのであれば

ば、少し予備を備前市が持つとか、そういう形で、やはり気持ちよく観光客が来て、気持ちよく帰っていただく、また来ようかというためには、やっぱりそういう配慮をしないと、タクシーで全部動けというような、停留所へとまっとうって、タクシーで動くような発想というのはどう考えても理解できないので、ぜひ検討をしてください。

○山本副委員長 今いろいろ意見がでましたが、そのようなことを対象にしたアンケート調査などは実施されたのか。

○坂本公共交通課長 特にアンケート調査はしていません。

○掛谷委員長 かわって。

(委員長交代)

○山本副委員長 はい、どうぞ。

○掛谷委員長 観光は、これからの大きな目玉とって日本全国も、備前市も恐らく、今川崎委員も言ったように、備前焼のところはJRもあるし、タクシーもあるし、そんなに来ればいいですが、閑谷学校については、やはりもう少しチェックして、どの程度の人が来られて、あふれるのが祭日、土曜、日曜とか、毎日があふれるというのもちよっと考えにくいですが、どういう実態なのかよく把握され、今の委員の皆さんの発言にあるように、バックアップ体制をするか、吉永タクシーにもう一度そういうものを考えていただくか、そういうことをやらないと、観光、観光とって逆になっていったら、閑谷学校へ行っても、もう本当に困ったんじやというたら、そりゃもう返って名が廃れると思うので、しっかりやっていただきたいと思うが、どうでしょうか。

○坂本公共交通課長 ありがとうございます。

先ほど言わたように、実態把握をしっかりやり、積み残しがないような、迷惑をかけないような形で取り組めていければいいと思います。努力します。

○掛谷委員長 いや、積み残しはあってもしょうがないじゃないですか、今の。だから、応援のバックアップ体制をどうするかということ、大型のタクシーというか、バスにはならないと思うが。大型バスをそこへ通らすだけの、土日にニーズがあれば通せばいいが、そこも実態がわからないのに、大型バスだ、今のハイエースだということもわからないわけだから、しっかりとこの実態把握を、本当はしておかなければならなかったと思う。もうライトアップも済んでいるわけだから。そうでないと、なかなか対応というのは、実態に即したやり方をやらなければ意味がないということをお願いしたい。どうですか。

○坂本公共交通課長 ことし閑谷学校の実績等もあると思いますので、そこら辺の資料をいただいて、やはり観光客の多い時期にはそういったカバーできるような方法を今後検討していきたいと思っています。

○山本副委員長 かわります。

(委員長交代)

○掛谷委員長 ほかに。

○橋本委員 さっき報告があった公共交通空白地有償運送の件でお尋ねします。

1月13日に吉永の笹目地区でこの事業がスタートしたということで、本当にこれ大変いいことだと、すばらしいことだということで期待しています。ただ、この場合、今まで市営バスが週3回、2.5往復あるのみということで、これぐらいだったら公共交通空白地ということで指定されるのか。

○坂本公共交通課長 要は充実していないという辺で、便数が決まっているわけではないと思うが、県の判断によってこれぐらいだったらいいだろうと、毎日あるわけではなく、週3回ということですので、そういうことです。

○橋本委員 有償運送の事業がスタートしたら、逆に市営バスの路線を、この部分は廃止できるということにはならないのか。というのが、当然この有償運送の事業がスタートしたら、路線バスへ乗るお客さんも当然減ってくると思う。減った中でも、とにかく週3回、2.5往復走らせないといけないというのも酷な話で、もうどちらか、どちらかといえばこの有償運送のほうがいいが、こちらのほうに全面的にお願いをするということではできないのか。

○坂本公共交通課長 できると思います。ただ、どこまでニーズが、路線バスにもニーズがあるかわかりませんので、そこら辺は地元とよく協議しながらなくしていくような方向になろうかと思っています。

○橋本委員 ぜひそこら辺を頑張ってください、ただ単に路線をふやすのではなく、こういう民間のボランティア、NPO法人的な、そういったところに代替をしていくという、だから私はさっきいい事業だと言ったわけです。

そういう中で、東鶴山、何かこういうのに手を挙げたが、あんたところはあかと市のほうに拒否をされたと、こんないい事業を何で市は拒絶するのかと。というのが、購入する車、ここには軽自動車と書いてあるが、それを県と備前市とが折半で負担してあげると、それだけで、あとは受益者負担で車の維持費は賄えるわけでしょう。ならば、なぜ東鶴山を拒否したのか、そこら辺が腑に落ちないが、明快な理由を教えてください。

○坂本公共交通課長 拒否したというわけではないです。というのが、いろいろ条件がございまして、やはり笹目地区を、この事業を進めるに当たってはタクシー事業者の一番の協力があつたと私は思っています。和気町にも2社ございまして、和気町にも行きましたし、区長と職員が行きましたし、一番最寄りの吉永タクシーにも了解を得てスタートしたので、東鶴山がやられるのであれば、関係しているタクシー事業者に了解をもらわないと、とてもじゃないと許可はできませんというような言い方で説明をしているわけです。

○橋本委員 運転手云々というよりも、その地域のお得意さんを抱えているタクシー事業者が、ああ、そこだったら有償運送事業をスタートしてもらっていいですよという同意がないとできないということか。

○坂本公共交通課長 そうです。

○橋本委員 そしたら、例えば長船駅なんかを結ぶ路線をもしやろうとすれば、ネイチャーワールドのタクシー屋がありますね。そういうところと市は交渉されたのか。

○坂本公共交通課長 私どもが先頭に立ってそういったことはしておりません。地元で幾らか感觸、当たりをつけてこいというような言い方、失礼ですけど。見込みがあるなら、乗りましょうという話……。

○橋本委員 見込みがあるならというよりも、私はこういうものは、何から何まで民間にお任せということではなく、ある程度市が指導なり、監督なりしてあげるのがいいと。というのが、おまえらに任せて、おまえらがネイチャーワールドへ行って交渉してこいということではなく、市の担当者が一緒に出向いて行って、理由を説明して、こういうことで大変困っているのをお願いできないだろうか、同意してやってもらえないだろうかということ、同意をもらってくるということを、私は積極的に介入してあげるべきと思うが、いかがですか。

○坂本公共交通課長 それはいいことだとは思いますが……。

〔「いいことならやりゃあええ」と呼ぶ者あり〕

東鶴山線のバスは結構頻度が多くて、それを絞っていったら困る人も結構いると思うわけです。でも、将来的に笹目のように、そこで補完している事業なので、東鶴山線の便数を減らしていくような形になってもいいのかというようなこともございます。それと、東鶴山地区のことを私よく知らないが、片上から瀬戸内まででしょう。瀬戸内市までなので、その真ん中のあたりで活動をされても、その両端が納得しなければ、これまた前へ行かない話です。そういうのもあって、もうすごい、中山間地域の本当寂れたところなら、もうどんどん前へ行きましょうというような形で協力はできるが、周りの話を聞いてみないと、一地区の言っていることではなかなか動けないという思いしております。

○橋本委員 それと、まだ日本では構想の段階ですが、安倍総理が合法的白タク、そういう言葉を耳にしたことは担当ございませんか。

○坂本公共交通課長 あります。ライドシェアのこと言われていると思う……。

○橋本委員 ライドシェアじゃない。

〔「違いますか」と坂本公共交通課長と発言する〕

このごろのことですから、スマホでぴゅっとやったら、一般の2種免許を持っていない人が、自家用車で登録している人がさっと来て、それでどこへでも連れていってくれるという合法的な白タクです。普通ならそういうことはもう白タクということで、旅客運送事業法に抵触するわけですが、全世界的にはもうそういったことがどんどんやられています。私もこの前ベトナムでそういうのに乗ったことがあるが、すごいなど。日本も追従して、そういうものを解禁しようという動きがあるわけです。

これからは、こういう有償運送事業とか、合法的な白タクとか、そういう公共交通が希薄なところにどんどん導入されてくる。そしたら、市が今まで赤字を覚悟で負担しているところから撤

退ができる可能性がありますので、白タクはまだ認可になっていないから無理ですが、よくよく検討して、私は少しでも市の負担が少なくなるようにしていただきたいと思う。どうでしょうか。

**○坂本公共交通課長** ライドシェアリング、カーシェアと言ったりして、有名なのはU b e rとか、アメリカのL y f tとか、そういったところがあるが、私どもも昨年からちょっと研究しました。

ところが、日本ではなかなか規制緩和がないということで、特区に指定するなどすれば可能かなということで調査もしたわけですが、やはりここでネックになるのは民間の事業者、タクシー事業者がオーケーしてくれないと前へ進まないということで、京丹後市が特区でスタートしました、片道切符ですけど……。

〔「特区じゃないと思う」と呼ぶ者あり〕

特区じゃない。市町村有償運送で、このカーシェアリングを試行しています。片道で帰りはない、帰りは公共交通を使いなさいというような形でテストをしています。なかなか難しいというところで、研究できておりません、中途になっています。

**○橋本委員** 備前市の場合、今のタクシー業者なんかいろいろな事業を委託、路線バスの運行も委託したり、それから一番は、タクシーチケットで相乗りタクシーのチケットを配付することによって、今タクシー業者が物すごく景気がいいわけです、どんどんもうかっていると。であれば、こういったことをやりたいということでも、なかなか協力してくれないと思う。今物すごく至れり尽くせりのような、タクシー業者に対しては。そういうところが見てとれるわけですが、ちょっと私は、余りにもそれは異常ではないかと思えるが、担当のほうは、まだこれからどんどんこれをいろいろ規制緩和しながら、例えばバス停から200メートルをもう少し少なくしたり、あるいは足腰の弱い人は特別な配慮をしてあげるとか、そういうことでどんどん拡大をしていく方針ですか、市のほうは。

**○坂本公共交通課長** 今のところは、予算の時期ではあるわけですが、現状維持のような形で、制度の見直しを担当課とやっている最中で、拡大する予定は今のところありません。

**○川崎委員** 橋本委員は、タクシーを優遇していると言うが、わしは冷遇しているというふうに捉えています。今の汽船ではないが、海上輸送といっても、今の時代、バスと船のどちらが早いのかといえば、船のほうが早く着くというような時代になっているわけでしょう、ディーゼルエンジンで高速艇になって。そういう意味で言えば、本当に今ある船の業者には、はっきり言って赤字補填はやるわ、1億円というような桁の違う設備投資の援助をやっている。それに比べて、タクシー会社は委託料を払っている程度ではないか。

だったら、私は冷遇とは言わないが、一方で優遇しているように見える側面があるのなら、それをいかに下げるかと。下げる中で、もっともっと圧倒的に本土に住んでいる住民と観光客が多いわけだから、やっぱりその交通をどう確保するかという観点からいけば、私は優遇している

ようには思いません。優遇しているのは、海の上を走っているところ、業者だけではないのかと。それをいかに経費を削る中で、そこで浮いたのは少しでも定期路線なり、少しでもサービスが、観光客にもお金が回るようなことをやって、備前市全体の市民の足と観光客にとって備前市は行きやすい町だということを確認できるという認識があるので、同じ委員で意見が違うので、私はそういう考え方を持っているし、圧倒的に市民から見ても、特に旧備前から見たら、どう考えても日生は日生のやり方でやってきたことは、日生のときはよかったわけですが、備前市全体になるとやっぱりバランスなり、全体の、やっぱり一ますになったわけですから。そこらはバランスよく考える必要があると思っています。意見として、一応そういう考え方もあるということだけ御理解ください。

○掛谷委員長 ほかには。

○立川委員 路線バスの分で、お尋ねしておきたいが、観光でやっていた刀剣博物館と、鳴り物入りの備前焼ミュージアム、どうですか、運行状況は。また1人か2人ですか。状況を教えてください。くどいようですが、無償でやっている路線ですよ、これ。

○坂本公共交通課長 現在の状況ですが、4月16日から開始をして、土日、祝日の運行ということで、10月末でたしか85名だったと思います。1日3往復ですが、その程度しか乗っていません。もう少し乗っていただくと、ミュージアムの利用促進になったり、観光に訪れる方によく備前を知ってもらう機会になるかと思うので、引き続き啓発をしたいと思います。

○立川委員 4月から10月まで約6カ月が85名。月にしたら10人ほど。土日、祝日、3往復おっしゃいましたね。何も言いようがないとは思いますが、何かコメントがあれば教えてください。

○坂本公共交通課長 確かに天気の悪い日とかもありますので、そういう日もあるので、確実に1日何人乗るというわけではないですけども……。

〔「聞いていないけど、ランニングコスト、半年でどれぐらいかかっているのか」と川崎委員発言する〕

○坂本公共交通課長 それは調べています。10月末現在で、これは市の市営バスの管理事務所の人件費を使っており、半年で46万5,000円の人件費。燃料費が3万1,000円で、約50万円をかけてお客さんの送迎をしておりますので、1人当たり5,800円ぐらいかかっています。

〔「ちょっと待ってください、コメント聞いているから。お金はその後」と立川委員発言する〕

何とかふやしたいという思いでおりますので、いろいろやったわけですが、JRの駅に行ったりして、ポスターを張ったりとか、ホームページに載せたりしたわけですが、なかなか乗客が少ないのが実情で、何かいい方法、妙案があればと考えているところです。

○立川委員 もう一つお尋ねですが、刀剣からミュージアムへ来られる数と、ミュージアムから

刀剣へ行かれる方と、どっちが多かったか。

○坂本公共交通課長 手持ちに資料がないので、申しわけございません。

○掛谷委員長 資料自体はあるのか。

○坂本公共交通課長 はい、あります。

○掛谷委員長 あるのなら、出してください。今ないのなら、後で。

○坂本公共交通課長 はい。

○立川委員 お金の話が出たが、大体今まで85名が50万円で運用できたと、車両の償却は別とは思いますが、今後まだ続けられる予定か。それとも、何か方法、先ほどおっしゃられていたが、利用できる方法を考えているというお話だったが、ただで乗るのだから、これ以上のサービスはないように思うが、何か。

〔「お金をつけるとか」と呼ぶ者あり〕

もうそれしかないと思う、お土産、備前焼。条例が上がっていたが、その辺はどうお考えでしょうか。本当に公共交通のほうに回されるというほうが。

○坂本公共交通課長 先ほどの資料ですが、申しわけないです。ダブルカウントで、どこから乗ったというのは、手持ち資料はありませんでした。また整理しておきます。

○掛谷委員長 データはない。

○坂本公共交通課長 はい。乗ってくださった方にはアンケート調査をしたりして、どちらから来たとか、どういったニーズがあるかという調査はしているが、あくまで実証実験という形でスタートしたので、少なくとも1年以上はしていきたいという思いであります。

○立川委員 しっかり、実証実験でしょうから、データをとっていただいて、お願いしたいと思います。

○星野委員 市営化、路線によっては公設民営化してから1年がたちましたので、委託していたところとのランニングコストの比較ができるような資料を提出していただきたい。

○坂本公共交通課長 決算の補足資料で出させていたいただいたが、これは決算なので、年度を基準にして2部ほど出させていたいただきましたが……

○星野委員 10月から1年分のランニングコストを出していただきたいのと、先ほど言われた決算の資料には、職員の給料が入ってない。また、4月から始まった新規路線分が入ってないと思いますので、そのあたりも聞かせていただきたい。

○坂本公共交通課長 次の委員会には、整理して出させていたいただきたいと思います。

○橋本委員 関連ですが、そのような収支の実績を出すのに、市のほうは、さっきも立川委員が言ったが、減価償却という意識は全然ないのか。本来なら、車というものは、使えば消耗というか、償却していきます。一般の民間会社では、減価償却というものを見て費用の中に入れるわけだが。公共はそんなこと一切もうやられないのか。

○坂本公共交通課長 一般会計で事業を進めていますので、基本的には入れないと。企業会計に

すれば、当然減価償却を入れてちゃんと計算しなければならないということになっています。

○橋本委員 企業会計であっても、一般会計であっても、今度もう償却してだめになったら、次またバスを買わなければならないので、この事業にどれくらいお金が要っているのかというのを明確にするためにはそういったものが、ちなみに減価償却としてはこういった金額が想定できるというぐらゐの金額を入れていただければありがたい。それぐらゐ簡単に出るでしょう、残存価格に定率掛けて、あと耐用年数がどれぐらゐで、簡単に出るはずですけどね。

○掛谷委員長 どうですか、減価償却、今後考えていくべきだと。

○坂本公共交通課長 いや、可能だとは思いますが、ほかの事務所の費用であるとか、いろんなものも全部関係してきますので、それも必要ですよ。

○橋本委員 いや、もう、車両だけでいい。

○掛谷委員長 それは難しいでしょう。

○坂本公共交通課長 購入した車両だけできます。できますが、そこまで……。

〔「基本的には全部購入している」と呼ぶ者あり〕

必要でしょうか。

○橋本委員 というのが、そういうものを入れなかったら、こういうものに出てきて、以前とかなり変わっているが、かなり備前市の財政負担がふえているが、その上にさらにそういう減価償却まで考えていたら、本当は物すごいお金をこれに突っ込んだんだということのあらわれを我々は確認したいわけですよ。

今星野委員が言われたのも、新路線ができてどうなったかとか、あるいは、これは27年度の方は半期分だけがそのようになっているということで、それでも以前日生運輸へ委託していたころよりも相当ふえたということで、我々はちょっと懸念をしている。だから、シビアに考えて、もう赤字路線は切り離していくと、特に赤字路線はです。さっきも言ったように、どんどん新たにふやす、ふやす、ふやすではなくてお願いしたい、お願いをしておきます。

○立川委員 以前に一つお願いしたが、この5月から山陽本線、吉永・三石の無人化のときにお願いはしていたが、赤穂線もそうですが、いわゆる電子改札、Suicaにしる、ICOCAにしる、そういうお願いをしてくださいと強いお願いをしていたが、状況はいかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 ICOCAの関係については、ことし勉強会をスタートして、JRの関係者と岡山県と備前市、それから宇野線の関係があるので玉野、この4者で協議を進めており、既に3回ぐらゐ話し合いをしています。年度末までにはある程度どういった進め方で、一日でも早くICOCAが導入できるか、そういった方策を、方針を練りましょと、定めましょとということで、現在進行形であります。要望はもうしています。

○立川委員 方向性はどいう方向性になりそうかも、まだ全くわかりませんか、3回ほど勉強会されて。例えば、赤穂線はピックアップでつくとか、本線はもう全くだめとか、そういう方向性というのがわかりませんか、その段階では。

○坂本公共交通課長 山陽本線、赤穂線とも、全域、スポットではなく全部つけたいという、JRの意向はそうです。例えば、伊部駅、日生駅だけつけてくれという話にはならないとは思いますが。

○立川委員 めどとしてどのぐらいを思っていたらいいのでしょうか。手応えというか、もう10年といえば我々はいませんので、その辺はいかがですか。

○坂本公共交通課長 実は、この12月に新見駅ですか、ICOCAが入る予定です。それが2年ほど前から勉強会をして、スタートしたと。何とか出雲のあたりまで——伯備線ですか——ができるようになったので、目標とすれば、やっぱり勉強会を始めてから2年後ぐらいにはやっていきたいという思いはあります。

○立川委員 ぜひとも公共交通だけと違って、観光のほうもリンクするので、もうお互いそっちの課、こっちの課ということなく、協力してあらゆる手段で御協力をいただけたらと思います。要望をお願いしておきます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、公共交通についての調査研究を終わります。

休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時20分 再開

○掛谷委員長 再開します。

これから教育部関係の、まず報告事項を教育総務課から、お願いします。

\*\*\*\*\* 報告事項（教育部関係） \*\*\*\*\*

○芳田教育総務課長 日生西小学校鴻島分校の閉校について御報告をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております資料をごらんください。

昭和21年5月に開校し、平成5年4月から休校となっておりました日生西小学校鴻島分校について、本年10月23日に閉校することの地元同意を得て、覚書を締結しました。これにより、日生西小学校鴻島分校は、平成29年3月31日をもって閉校することとし、手続等を進めてまいりますので、御報告します。

○磯本学校教育課長 3点説明と御報告をします。いずれももうマスコミで報道されたものでございます。

1点目が、資料がございますが、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について御報告します。

1ページ目の1の学力調査をごらんください。

小学校では、平均が備前市66.5で、岡山県平均を2.8ポイント、全国平均を2.6ポイント上回る結果でした。4項目で見ると、国語、算数の知識、活用、いずれも県平均及び全国平

均を上回っています。中学校では、平均が備前市59.1で、岡山県平均を1.0ポイント、全国平均を3.0ポイント下回る結果でした。また、各項目とも全て県及び全国平均を少しずつ下回っています。

2ページ目には、今回受験した中学校3年生が、小6のときの全国学力の結果、中1のときの県学力の結果からの経年変化を掲載しています。県平均と比較すると、小6のときにマイナス2.7ポイントであったものが、今回はマイナス1.0ポイントになったと見ていただければと思います。

2ページ下部から3ページには、正答数別の人数分布の様子を掲載していますが、棒グラフが備前市、折れ線グラフが県及び全国です。小・中学校とも、県や全国とほぼ同じような分布になっていますが、いずれも国語の活用問題の上位層がやや少なくなっています。

4ページからは、学習状況調査の主な項目のみを掲載しています。もう少し詳しいものが学校教育課のホームページに掲載していますので、よろしければそちらもごらんいただければと思います。

8ページには、新聞にも出ていた県内の各市の状況の一覧を載せています。この調査は、これまでの取り組みの検証とともに、子供の苦手な分野を把握し、課題の改善に生かすことが目的であることから、各学校においてこの調査結果を活用し、授業や補充学習に生かしていく予定です。また、教育委員会としても、学校ごとの状況を分析して、各校への指導に反映させていきたいと考えています。

また、前回の議員からの御提案にありましたように、昨年度の調査でよかった学校の取り組みをまとめたものを各校に配布し、共有しました。本年度も同様にさせていただきたいと考えています。

2点目、1枚物の資料ですが、平成27年度児童・生徒問題行動等調査の結果の概要についての資料をごらんください。

まず、いじめの認知件数について、小学校では36件、中学校では31件となっています。前年と比較すると、小学校、中学校とも大幅にふえています。ただ、いじめについては都道府県ごとに認知件数の開きが大き過ぎて、昨年度は再調査もありました。また、文部科学省から具体的な例を挙げて、いじめに当たるといことで学校に見直すようにという指示もございました。本年度も、多い県と少ない県では26倍の差があるということでしたが、備前市の学校においては、ささいなこともいじめと捉えて各学校で早期の解決を図ってくださいというお願いをしています。その結果がこの数字になっているのではないかと思います。文部科学省も、本年度は認知件数が多いことを肯定的に捉えていくようにという指導もございました。

市としても、3の解消状況に着目して、どの子も安心して通える学校づくりを目指していきたいと思っています。

次に、暴力行為の発生状況ですが、小学校が12件、中学校が33件でありました。いずれも

前年度とほぼ同じ状況です。1,000人当たりの割合で比べると、高い状況ですが、案件を見ると、いずれもささいなことで腹を立てて、抑えきれずに手が出たというものがほとんどで、これについても学校がよく見て指導をしてくださっているとは感じます。ただ、子供たちのコミュニケーション能力であるとか、人間関係をつくる力であるとか、そういったところを育てる必要があると思っています。学校でも、学級での仲間づくりや、異学年集団での交流活動、また小・中での交流活動等を推進していただきたいと思います。

最後に、不登校の出現率ですが、小学校では27年度5人の不登校の児童が報告され、出現率は全国が0.42%、岡山県が0.46%に対して、備前市は0.34%でした。出現率で比較すると、22年度からここまで6年連続で県を下回っている状況です。中学校では27年度17人の不登校の生徒が報告されて、出現率は全国が2.83%、岡山県は2.49%に対して、備前市は1.89%でした。

不登校については、数値だけ見ると県や全国よりも低いようには見えますが、病気等を理由にした長期欠席の児童・生徒数であるとか、前年度からの継続ではなくて、27年度から新たに不登校となった児童・生徒の割合がふえており、ここは危惧をしているところです。改めて、3日連続欠席したら、必ず家庭訪問をしてくださいなどといった学校の早期対応に重点を置いて、取り組みを進めてまいりたいと思います。

3点目ですが、口頭のみでの報告になります。もう新聞にも出ておりますが、平成28年度の岡山県教育委員会が実施しております頑張る学校応援事業の優良実践校について、日生西小学校が選ばれたことを御報告します。

○掛谷委員長 今報告があったことで、どうしてもいうところがありましたら端的にどうぞ。

○立川委員 問題行動等調査で、いじめのところで、③解消状況があるが、何をもって解消と認定されたのか、教えてください。

○磯本学校教育課長 それをいじめかどうか判断するのも学校の教員であるように、解消についても、子供たち同士の様子あるいは保護者への連絡の状況、そういったものを見て教員が判断するようにしています。

○立川委員 じゃあ、様子観察などを行って教員が、いわゆる判定といいますか、結論を出しているということでの解釈でいいのか。

○磯本学校教育課長 それで結構でございます。

○掛谷委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと急ぎで申しわけございませんが、報告事項は以上で終わりたいと思います。

\*\*\*\*\* 学校教育についての調査研究 \*\*\*\*\*

学校教育についての調査研究の、小中一貫教育について。

○川口小中一貫教育推進課長 来年4月に迫りました伊里小学校及び伊里中学校による小中一貫

教育校伊里学園の会校に向けた説明会について企画をしていますので、御案内します。

各学校については、保護者参加行事に合わせ説明時間を設けることとしています。また、保護者のみならず、地域の方々にも御理解いただきたく、地域向けの説明会を予定しています。

なお、ここに書いてあるところだけではなく、開催日時、場所について、なお検討中ですが、複数回行い、理解を求めていきたいというふうに考えています。

○**星野委員** 説明会を複数回開催、または予定していただきありがとうございます。

この説明会以外のスケジュールは、いつごろ示される予定でしょうか。開校に向けてのスケジュールですね。何もなしで、もう来年度から伊里学園としてスタートしますというものなのか、開校セレモニー的なものを開かれる予定なのか。

○**川口小中一貫教育推進課長** 開校式といった、ちょっと行事的なことを予定したいと考えています。これは、来年4月当初を予定しており、日程について現在学校と調整をしているところです。

○**星野委員** 説明を求められる方は、多分少ないと思うが、未就園児を育てていらっしゃる保護者へのアプローチは考えておられますか。

○**川口小中一貫教育推進課長** こちらについても、やはり小学校に入ってくる子供たちを抱えた保護者ということで、ぜひこの動きについて御理解いただきたくと考えています。これについては、伊里地域の住民ということで、この枠内で御案内していきたいと考えています。

なお、広報については、「広報びぜん」、インターネット等を活用して、御案内していきたいと考えています。

○**星野委員** その際に、伊里子ども園内にある子育て支援センター、そのようなものを通じて幼児クラブに働きかけるようなこともやってみてはいかがでしょうか。

○**川口小中一貫教育推進課長** ありがとうございます。

ぜひ多くの方に御参加いただけるように、周知は広目にやっていきたいと思えます。

○**星野委員** 次に、備前中学校区についてですが、こちらは伊部地区内の品川が所有する土地を購入し、伊部小学校を移設、またはその土地を含め小・中一体施設の建設案について、青写真を描くために建設会社に委託し、3パターンほどの案を提示してもらうよう作業を進めている最中であると8月開催の総合教育会議で教育委員会サイドが答弁されているが、現状はどうなっているのか。

○**川口小中一貫教育推進課長** 今年度予算を用いて、伊部小学校の移設に関する調査研究ということで進めているところです。この関係法令とか、利便性等を踏まえた施設のあり方の検討について事業者へ委託をし、進めているところであり、今現在委託事業者からの提案待ちの状況にあります。

○**星野委員** いつごろその提案というものは示される予定でしょうか。それと、議会にその案が出されるのは、いつぐらいを予定しているのか。

○川口小中一貫教育推進課長 事業者との相談については随時行っているところで、何度か案のもとになるようなものが提出されてきてはいます。

今後の予定ですが、現在最終的な案をちょっと図面という形で描くというようなことを進めているところで、まだ日付についてはちょっと業者からも提示がありませんので、明言できません。

○星野委員 こちらも総合教育会議の議事録を読むと、伊里中学校区について、現在教育委員会サイドは分離型、基本計画でも分離型でいくという姿勢ですが、議事録を読むと、一体型でいきたいというニュアンスともとれるような発言があるが、教育委員会としてはどう考えているのでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 施設一体型については、効果が非常に高いというような指摘もあり、その点についてはどのような形がよいのかは前向きに検討していくことは一方で必要というふうに考えています。

ただ、この4月に向けましては、現状どおり小学校、中学校、そのまま分離型という形で小中一貫教育校の開校というふうにしていきたいと思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 伊里学園ですか、ちょっと説明も見させてもらったが、大きな流れとしてはわかるが、その中身ですね。ソフト的に、例えばカリキュラム、現場とのコンセンサス。単純な考えですが、小学校5年生、6年生だと「算数」、中学校になると「数学」と名前が変わるではないですか。カリキュラムの中身が変わると思うが、4、3、2ですかね、それに変えていくと、そのカリキュラムとか、ちょっと気になるが、現場とのコンセンサスはどんな状況でしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 カリキュラム、指導計画と言いますが、こちらについては、学校において作成をするものということになっています。その指導計画のもとになるのが学習指導要領で、こちらについては、学年ごとに指導の内容が規定されているところです。ですので、基本的な枠組みとしては、その学習指導要領にのっとって各学年において指導すべきことを指導するという枠組み自体は変わりません。

ただ、学習内容のつながりが学習指導要領だけではわかりづらいと思いますし、またカリキュラムを作成する中で教員同士が学ぶということが大事というふうに考えており、その点から指導計画の作成、原案の見直しとか、そういったことを学校では取り組んでいただいています。なお、そちらの指導計画について、国語、算数、数学など、主要な教科を中心に現在指導計画の作成が済みまして、その中で教員同士が交流し、学び合い、どのように今後は授業を進めていくのかということの検討をしているところです。

○立川委員 その流れはわかるが、現場とのコンセンサスですね。教員同士とか、学校単位とか、例えば小学校、中学校、この溝があるようにあちこちでうわさは聞くが、その辺心配をしているところです。意味わかりますか。教員が納得して、さっきおっしゃったように中学校の分と

小学校の分とミックスをしながら教えるということについて、非常に後ろ向きというか、引いているということをちょっとうわさで聞くわけですが。先ほどおっしゃったように、指導要領に基づいていろんなものをしているとは思いますが、現場の温度差と、課長とか考えておられる温度差と、ちょっとあるような気がしたので、お尋ねしたわけです。そのような状況は踏まえておられますかという質問です。

**○川口小中一貫教育推進課長** 教育委員会として、小中一貫教育基本計画ということでお示ししており、それに従って、各学校においては作業を進めるということではいただいています。もちろん個々の教員まで考えると、いろんな考え方もあろうかというふうには思いますが、先日伊里小・中学校で、これまで指導計画の作成ということで取り組んでいただいて、その結果について、市の小中一貫教育推進懇話会という場で、担当教諭から話を聞く機会がありました。その中で、伊里小・中学校の教諭も指導計画を作成する中で、指導計画を作成することの重要性であるとか、その中で指導内容のつながりについて理解が深まったというような肯定的なお話もあり、そういった取り組みを通じて、今後は授業に生かしていくというような前向きな発言も出てきたというふうに承知しています。

**○立川委員** 一番気にしているのは、乱暴な言い方をしますが、主任らあたり、リーダーである人はそういうそぶりかもわかりませんが、本当に現場で動かしている教員の方、一つの方向を向いて頑張れるように、よく見てあげてほしいということをお願いしておきます。

**○星野委員** 先ほどの伊部小学校の件に戻るが、この計画に保護者、先生方はしっかりついてきているのでしょうか。置き去りにはなってないですね。

**○川口小中一貫教育推進課長** まず、学校については、何度か足を運び、小中一貫教育の基本計画についても説明をしてまいりましたし、合同の研修会の際にも尋ねまして、教育委員会として考えていることについて説明を繰り返してきたところです。

また、保護者の方や地域の方々については、現在のところでは、この夏に行いました学校づくりサロンという形で御案内しているところではありますが、これから伊里学園が開校し、小中一貫教育校というのはどのようなものかということが身近なところでわかるようになってきますので、そういったところも使いながら、地域の方々にも御理解いただけるように広く情報を公開していきたいというふうに思っています。

**○掛谷委員長** いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないようですので、小中一貫教育については終了とします。

\*\*\*\*\* 教育行政及び教育施設についての調査研究 \*\*\*\*\*

この際、閉会中の委員派遣についてをお諮りします。

フューチャースクールについて調査をするため、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

語義なしと認め、そのようにいたします。

なお、派遣委員については、本日欠席の田口委員を除く厚生文教委員、日時については本日の委員会閉会后、直ちに伊部小学校に参ります。

その他手続については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあそのようにします。

以上で厚生文教委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

**午後3時43分 閉会**